

ICT活用工事(河川浚渫)実施要領(令和2年4月1日一部改正) 新旧対照表

条	旧条文(平成31年4月)	条	新条文(令和2年4月1日一部改正)	備考																																										
2	<p>④3次元出来形管理等の施工管理 工事の施工管理において、下記1)～3)に示す方法により出来形管理を実施する。</p> <p>1) 音響測深機器を用いた出来形管理 2) 施工履歴データを用いた出来形管理 3) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理3次元データの納品</p>	2	<p>④3次元出来形管理等の施工管理 工事の施工管理において、下記1)～3)に示す方法から選択(複数以上可)して出来形管理を実施する。</p> <p>1) 音響測深機器を用いた出来形管理 2) 施工履歴データを用いた出来形管理 3) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理</p>	表現の適正化																																										
	条文無し	6	<p>2. 取組証の発行 前項の規定により工事成績評定において評価した工事のうち、第2条③で定めた「(3)ICT建設機械による施工」を実施した場合、監督員は、工事目的物の引き渡し後、速やかに請負者に対してICT活用工事取組証(別紙-2)を発行するものとする。 なお、取組証発行については、「土木工事業」、「舗装工事業」、「しゅんせつ工事業」、「とび・土工工事業」による発注業種を対象とする。</p>	制度の改正																																										
7	<p>第7条ICT活用工事の積算方法 1. 下記表—3に示すとおりとする。</p> <p style="text-align: center;"><表-3 発注方法ごとの積算の取り扱い></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">発注者指定型</th> <th style="width: 35%;">受注者希望型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3次元起工測量^{注1}</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">実施した場合は、見積りにより変更積算</td> </tr> <tr> <td>3次元設計データ作成^{注2}</td> <td style="text-align: center;">見積りにより変更積算</td> <td style="text-align: center;">実施した場合は、 見積りにより変更積算</td> </tr> <tr> <td>3次元データによる施工計画等</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>ICT建設機械による施工</td> <td style="text-align: center;">当初から積算</td> <td style="text-align: center;">実施した場合は変更積算</td> </tr> <tr> <td>3次元出来形管理等の施工管理</td> <td style="text-align: center;">当初から積算</td> <td style="text-align: center;">実施した場合は変更積算</td> </tr> <tr> <td>3次元データの納品</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1: 測量結果を3次元設計データと併せて活用した場合を対象 注2: 作成した3次元設計データをICT建設機械による施工や、出来形管理に活用した場合を対象</p>		発注者指定型	受注者希望型	3次元起工測量 ^{注1}	実施した場合は、見積りにより変更積算		3次元設計データ作成 ^{注2}	見積りにより変更積算	実施した場合は、 見積りにより変更積算	3次元データによる施工計画等	-		ICT建設機械による施工	当初から積算	実施した場合は変更積算	3次元出来形管理等の施工管理	当初から積算	実施した場合は変更積算	3次元データの納品	-		7	<p>第7条ICT活用工事の積算方法 1. 下記表—3に示すとおりとする。</p> <p style="text-align: center;"><表-3 発注方法ごとの積算の取り扱い></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">発注者指定型</th> <th style="width: 35%;">受注者希望型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3次元起工測量</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">実施した場合は、見積りにより変更積算</td> </tr> <tr> <td>3次元設計データ作成^{注1}</td> <td style="text-align: center;">見積りにより変更積算</td> <td style="text-align: center;">実施した場合は、 見積りにより変更積算</td> </tr> <tr> <td>3次元データによる施工計画等</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>ICT建設機械による施工</td> <td style="text-align: center;">当初から積算</td> <td style="text-align: center;">実施した場合は変更積算</td> </tr> <tr> <td>3次元出来形管理等の施工管理</td> <td style="text-align: center;">当初から積算</td> <td style="text-align: center;">実施した場合は変更積算</td> </tr> <tr> <td>3次元データの納品</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)作成した3次元設計データをICT建設機械による施工、若しくは出来形管理に活用した場合を対象</p>		発注者指定型	受注者希望型	3次元起工測量	実施した場合は、見積りにより変更積算		3次元設計データ作成 ^{注1}	見積りにより変更積算	実施した場合は、 見積りにより変更積算	3次元データによる施工計画等	-		ICT建設機械による施工	当初から積算	実施した場合は変更積算	3次元出来形管理等の施工管理	当初から積算	実施した場合は変更積算	3次元データの納品	-		制度の改正
	発注者指定型	受注者希望型																																												
3次元起工測量 ^{注1}	実施した場合は、見積りにより変更積算																																													
3次元設計データ作成 ^{注2}	見積りにより変更積算	実施した場合は、 見積りにより変更積算																																												
3次元データによる施工計画等	-																																													
ICT建設機械による施工	当初から積算	実施した場合は変更積算																																												
3次元出来形管理等の施工管理	当初から積算	実施した場合は変更積算																																												
3次元データの納品	-																																													
	発注者指定型	受注者希望型																																												
3次元起工測量	実施した場合は、見積りにより変更積算																																													
3次元設計データ作成 ^{注1}	見積りにより変更積算	実施した場合は、 見積りにより変更積算																																												
3次元データによる施工計画等	-																																													
ICT建設機械による施工	当初から積算	実施した場合は変更積算																																												
3次元出来形管理等の施工管理	当初から積算	実施した場合は変更積算																																												
3次元データの納品	-																																													
	<p>附則 この要領は、平成31年4月1日から施行する。</p>		<p>附則 この要領は、平成31年4月1日から施行する。</p> <p style="color: red;">この要領は、令和2年4月1日から施行する。 ただし、第6条第2項の規定による取組証発行については、平成31年4月1日以降、新規に契約した工事から適用する。</p>	適用日 制度の改正																																										
	別紙-1 建設ICT活用計画書(河川浚渫)		別紙-1 建設ICT活用計画書(河川浚渫)	一部注記変更																																										
			別紙-2 ICT活用工事取組証	様式追加 (各要領へ掲載)																																										
	別紙-1 ICTの活用に係る見積り書の依頼について		別紙-3 ICTの活用に係る見積り書の依頼について	表現の適正化																																										